

平成30年度における環境物品等の調達実績の概要について

国立大学法人政策研究大学院大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成30年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

- ・各特定調達品目の調達量
別紙①「平成30年度特定調達品目実績取りまとめ表」（物品・役務）、
②「平成30年度特定調達品目実績概要」（公共工事）、
③「平成30年度特定調達品目実績取りまとめ表」（間伐材及び合法木材実績集計表）のとおりである。
- ・各特定調達物品等の調達量
別紙①及び②及び③のとおりである。
- ・各特定調達品目の目標、特定調達等の調達率、目標達成率
別紙①及び②及び③のとおりである。

②目標を達成できなかった場合の理由等

該当なし

③判断基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当なし

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の環境物品等の調達については、調達基準に準じてエコマークの認定を受けているものや、リサイクル材を多く使用しているもの、再利用しやすいものを調達するように努めた。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

昨年に引き続き、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するように働きかけた。また、一部の調達の仕様書に環境に配慮することを促す事項を盛り込んだ。

（4）当該年度調達実績に関する評価

本学は平成30年度における特定調達物品等のうち、調達を実施した品目については、全て判断の基準を満足する物品等を調達することができたので、当初の目標を達成したと評価する。

なお、今後も特定調達物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境に配慮した物品等の調達に努めることとする。